

様式第4号

令和4年8月10日

伊丹議会議長
加藤 光博 様

議員名 安藤 なの香 (※)

(※) 本人が自書しない場合は、記名押印してください。

2022年度政務活動費収支報告について

伊丹市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定により、別紙のとおり
2022年度政務活動費収支報告書を提出します。

(別紙)

2022年度 政務活動費収支報告書

議員名 安藤 なの香

1. 収 入

政務活動費 360,000 円

2. 支 出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
1. 調査研究費	0	
2. 研 修 費	0	
3. 広 報 費	312,400	市政報告印刷代等
4. 広 聴 費	0	
5. 要請・陳情活動費	0	
6. 会 議 費	0	
7. 資料作成費	0	
8. 資料購入費	20,900	雑誌購読費
9. 人 件 費	0	
10. 事 務 所 費	0	
合 計	393,300	合計額には議員辞職に伴う返還金60,000含む

3. 残 額 -33,300 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

政務活動費 出納簿

議員名:安藤 なの香
(単位:円)

今年度(政務活動費)予算額 ⇒ 360,000

領収書番号	支出年月日	支出項目	収入額	支払額	支出総額	対予算残額
不(1)要	令和4年4月20日	支給額	180,000	0	0	360,000
不(2)要	令和4年7月20日	支給額	180,000	0	0	360,000
3	令和4年4月7日	広報費	0	202,400	202,400	157,600
4	令和4年4月7日	広報費	0	110,000	312,400	47,600
5	令和4年7月28日	資料購入費	0	20,900	333,300	26,700
	令和5年5月31日	退職に伴う返還金	0	60,000	393,300	-33,300

政務活動費集計表

議員名: 安藤 なの香

(単位: 円)

支出総額: 393,300

月/日	支給額	支 出 項 目										支出額	番 領 収 号 書
		調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳 情活動費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所費		
計	360,000	0	0	312,400	0	0	0	0	20,900	0	0	393,300	
令和4年4月20日	180,000												(1)
令和4年7月20日	180,000												(2)
令和4年4月7日				202,400								202,400	3
令和4年4月7日				110,000								110,000	4
令和4年7月28日									20,900			20,900	5
令和5年5月31日												60,000	返還金

参考書類 3

資料台帳〔資料購入費〕

資料名（書籍名等）	使用目的	領収書 番号	金額
自治体情報誌 ディーファイル	調査・研究活動のため	5	20,900
合 計			20,900

参考書類 2-1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕 ※該当項目を○で囲む

報 告 書

領収書
番号

3

日時	令和4年4月7日	
場所 (視察地)	大阪府大阪市淀川区西三国3-1-5	
参加者 出席者 相手方	アートデザイン 原博義	
目的 内容 結果(成 果) 等	市政報告 原稿作成料 市政報告 印刷代	
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等	金額(円)
	原稿作成料 (A4 10,000円×4項×消費税)	44,000
	印刷代 (30,000部×5円/枚×消費税)	165,000
	合計	209,000円

見積書

No. 04-0001

令和 4年 4月 2日

安藤 なの香 様

印刷・広告・事務用品・インテリアから各種雑貨まで
店舗取扱商品を総合プロデュース

Art・Design

アート・デザイン

〒532-0006

大阪府大阪市淀川区西三国3丁目1-5

TEL 090-4281-8306

担当者

合計金額 ¥209,000

--	--	--

品名	数量	単価	金額	備考
市政報告 原稿作成料	4部	10,000.0	40,000	
印刷代	30,000部	5.0	150,000	
消費税	19,000	小計	190,000	(税別)
合計金額			209,000	

摘要:

《領収書添付台紙》

領収書 番号	3
-----------	---

【領収書添付枠】(スペースが不足する場合は裏面を使用)

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	広報紙・報告書等 デザイン費・印刷費		
総経費	209,000円	政務活動費として計上する額	202,400円

No.

領収証

安藤 なるの香 様

金額

¥209,000.-

但 印刷代等



2021年 4月 7日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

〒532-0006 大阪市淀川区西三国3-1-5

Art Design

代表 原 博



伊丹市議会議員

安藤 なの香

Nanoka Ando



【連絡先】

〒664-8503 伊丹市千僧1丁目1番地(市議会事務局)
 TEL 072-783-1344(市議会事務局)
 FAX 072-344-5326 e-mail nanoka.ando@gmail.com
 発行責任者 安藤なの香

contents / 一般質問:一問一答方式

- 令和3年 第1回定例会(3月議会)
 AYA世代のがん患者への支援について
 ヤングケアラーについて
- 令和3年 第3回定例会(6月議会)
 広報伊丹のあり方について
 地方公務員の働き方改革について
- 令和3年 第4回定例会(9月議会)
 市民の心の健康に関する電話相談について
 地方公務員の心の健康について
※文書での質問の為、テキストデータはこちら →
- 令和3年 第5回定例会(12月議会)
 香害(香りの害)について
 乳幼児の予防接種予診票について
 胃がん検診での内視鏡検査(胃カメラ)の導入を
- 令和4年 第1回定例会(3月議会)※代表質問
 - ①福祉医療について市長に問う
 - ②丹波少年自然の家事務組合解散による自然学校への影響について
 - ③コロナウイルス感染症による人員不足について
 - ④男女共同参画課について
 - ⑤本市の環境施策について



※代表質問については、次回の市政報告に記載予定です。

affiliation / 所属委員会

総務常任委員会委員
 飛行場特別委員会委員

profile / プロフィール

1986年3月13日生まれ 岡山県倉敷市出身

- ・バンコク日本人学校在学(中学生の時 約2年間)
- ・岡山県立倉敷青陵高等学校 卒業
- ・岡山大学農学部 総合農業科学科 卒業 (ラットを用いて糖尿病の研究)
- ・岡山大学大学院へ進学したが、父の仕事(元外務省医務官)に同行の為中途退学し、海外へ(帰国中はシェルターにてボランティア活動)
- ・心療内科クリニック 勤務
- ・元兵庫県議会議員 秘書



令和3年第1回定例会

(3月議会)

AYA世代のがん患者への支援について

問 (安藤なの香)

AYA世代とは一般的に15歳から39歳までの年齢層を指し、がん医療において用いられている。この世代のがん診療の専門家は限られていること、年代によって発症しやすいがんの種類が異なることが知られている。様々な負担を軽減し、罹患しても尊厳を持って安心して学び、働き、子供を持つ社会環境を営むことを可能とするため、積極的な支援が必要になる。伊丹市において、AYA世代に該当する方の人数は、また、本市でも先駆けて妊孕性温存治療、アピアランス支援の助成をすべきだと考えるが、見解は。

答 (健康福祉部長)

伊丹市のAYA世代の人数についてですが、令和3年2月28日現在の住民基本台帳に基づく15歳から39歳までの本市の人数は5万4247人、人口割合では26.7%となっております。

次に、伊丹市でも先駆けて妊孕性温存治療、アピアランス支援の助成についてですが、兵庫県では、令和2年4月1日

から、若年がん患者妊孕性温存治療費助成事業を実施しております。本市といたしましては、今後の国、県の助成事業の動向について注視してまいりたいと考えております。

アピアランス支援につきましては、現在兵庫県が、がんの治療中や治療後も安心して学業、就業に専念できるよう、外見変貌を補完する補整具の購入費用の一部を助成する、がん患者アピアランスサポート事業をこの4月より開始する予定でございます。本市といたしましても、がん罹患された方が治療と学業や仕事を両立する際の心理的及び経済的負担を軽減し、自分らしく社会の中で生活できるように支援をすることは非常に重要であると認識しておりますので、今後、がん患者アピアランスサポート事業の実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

問 (安藤なの香)

このような支援や助成があるということをしっかりと周知、啓発していくことが重要であるが、具体的な周知、啓発

方法についてはどのようにお考えか。

答 (健康福祉部長)

本市のホームページや広報紙での周知に加え、国、県からのチラシなどが配布されましたら、配架により周知を図ってまいりたいと考えております。

要 (安藤なの香)

妊孕性温存治療、アピアランス支援は国や県の動向を注視し、本市においても迅速な対応をしていただきたい。

初めに例を挙げたように、実際に市独自の助成をしている自治体もある。本市でも、実際に助成を受けられた方からは、助成はありがたかったけれども、それでも自己負担分はまだ多い。ほかにも高額な治療費がかかっており、経済的に大変厳しいというお声をいただいた。伊丹市独自の支援策についても、ぜひ検討していただきたい。

ヤングケアラーについて

問 (安藤なの香)

令和元年第3回定例会において、ヤングケアラーについて質問したが、答弁では様々な課題や検討を御提示いただいた。その後の取組や見解は。

答 (福祉事務所長)

令和元年6月26日に、尼崎総合医療センターが主催の研修会に本市のことも福祉課から職員が参加をいたしました。ヤングケアラーの定義や先進国での取組をはじめ、我が国における調査研究の現状のほか、保護者の育児放棄、いわゆるネグレクトと呼ばれる事案の中にヤングケアラーが相当数含まれているという実態や、ヤングケアラーに対する支援等についての講義を受け、改めてその支援の重要性を認識し、家庭児童相談室の職員全員で研修内容について共有をいたしました。

さらに、ヤングケアラーについての知識を、児童虐待対応を行っている関係機関にもぜひ知っていただくべく、同年8月の伊丹市要保護児童対策地域協議会の代表者会議におきまして、ヤングケアラーの実態と虐待についての資料をお示しし、関係機関に御説明をさせていただいたところであります。

答 (教育委員会事務局 学校教育部長)

令和元年第3回定例会質問後の取組について、今後増えてくることが想定されるヤングケアラーに対するその後の対策についてですが、これまで学校において全ての教員が児童生徒の僅かな変化を見逃さずことがないよう、組織的な対応ができる体制づくりを推進してまいりました。

今後ヤングケアラーの課題の解決のみならず、多様な家庭の問題が複雑に絡み合っている現代において、子供たちが安全、安心して学校生活を過ごすことができるよう努めてまいりたいと考えております。

問 (安藤なの香)

子どもに関わる大人たちにも周知しておくべき大切な事柄であると考え、厚生労働省からの要保護児童対策地域協議会におけるヤングケアラーの早期対応に関するアンケート調査から、本市でのヤングケアラーの数も大幅に増える、その可能性があるということになる。その中で、今後のヤングケアラーにおける課題についてはどういうようにお考えか。

答 (福祉事務所長)

今後の課題といたしましては、ヤングケアラーは家庭内のことで見えにくい上に、問題を認識しておらず、子供自身も支援を求められないことを知らない可能性が高いこと、さらには、福祉、教育、介護の現場の支援者にヤングケアラーへの支

要 (安藤なの香)

援という視点が十分に浸透していく必要があることが上げられます。ヤングケアラーの子供たちに支援を届けるためには、支援者や関係者が正しい認識を持ち、家庭の困り事の中からニーズを的確に把握することが必要です。今後も引き続き要保護児童地域対策協議会等におきまして、実際に支援を行う実務者レベルでもヤングケアラーについての課題を共有しながら支援に取り組んでまいります。

昨年、埼玉県では全国規模のヤングケアラーの調査がなされた。回答者の4.1%に当たる1969人が、日常的に家族の世話や介護をするヤングケアラーだったということが分かったとのこと。その中の約3人に1人が毎日ケアをしており、約4人に1人が悩みを話せる人はいないと回答するなど、負担や孤独感を抱えている実態が浮かび上がった。限られた学生生活であるにもかかわらず、満足に勉強ができない、友達と遊ぶ時間も限られる、そんな悩みを持ち、もつと子供でいたかったと思う、児童生徒が一人でも減るよう、また、伊丹市が先進事例として他市の先駆けとなるように、問題意識を持って対応していただきたい。



令和3年第3回定例会

(6月議会)

広報伊丹のあり方について

問 (安藤なの香)

広報伊丹は市の情報をお知らせする大切な媒体である。近年ではデジタル化に伴い、ホームページやSNS、LINEといった様々な形での情報発信がされるようになった。広報伊丹では、コロナ禍においては臨時号を発行するなど、感染者状況や市の取組、ワクチン接種に関すること、市民の皆様へのお願いや、市の現状を発信してこられた。日々状況が変化する中で最新の情報、より正確な情報を伝えるということには本当に難しいことであつたと思う。しかしながら今回、情報難民が大変多いということが会派の中で共通の認識、課題として上がった。また、市民の方からどこを見たらいいのかわからない、情報量が詰め込まれ過ぎていて見にくい、知りたい情報にたどり着けない、読む気がするものにしてほしいというお声を頂戴した。代表質問の中でもコロナワクチンの予約に関して、広報伊丹の即時性のなさについてお尋ねしたが、再度質問する。

た情報、時間が経つても活きる内容を伝えていくことではないかと考えるが、そのようなことを課内でも協議されているのか。

答 (総合政策部長)

広報伊丹は市民にもっとも身近な情報伝達ツールとして、行政情報や社会生活に必要な情報、市民の生活や生命を守る防災情報、地域のイベントの情報などをお届けするために、月2回の発行を基本とし、全世界帯に配付しています。

要 (安藤なの香)

伝えるではなく、「伝わる」情報発信にしていきたい。つまり情報発信した結果、受け手

が発信された内容を理解し、送り手からの返信や期待とおりの行動変容をしてもらうことが非常に大切であると、今回の質問を通じて感じた。

この「伝わる」ために、まず、えたい市民を具体的にイメージすることが大切ではないかと感じる。イメージした市民がどのような生活をしているのか、どのようなものに興味があるのか、どうやって情報収集をしているのかなど、受け手にヒアリングをし、アンケートを行い、調査をする。これを行えば、発信する情報に市民の興味や生活ニーズが取り入れられるのでは。イメージしやすいう写真やイラストを入れるなど、伝えたい相手が広報を見てしっかりと内容が伝わるような広報の仕方にこれから

も御尽力いただきたい。時代がネット社会に変化。今、広報も月2回のタブロイドにこだわらるのではなく、月1回の冊子型、見やすく情報が集約された読み応えのある冊子型の広報も前向きに検討していただきたい。市民参加型の広報であること、市民が前向きに読みたくなるような広報であるようご尽力いただきたい。



地方公務員の働き方改革について

問 (安藤なの香)

伊丹市において、育児や介護を理由にやむを得ず退職された職員に対して具体的な復職制度はあるか。また、伊丹市の男性職員の育休制度は具体的にどのような制度で、育休取得率はどのくらいか。

答 (総務部長)

本市では育児・介護を理由にやむを得ず退職した職員に対する復職制度はありません。兵庫県をはじめとしてそのような制度を導入している自治体があることは承知しておりますが、まずはできる限り退職せずに働き続けられる職場環境を整備することが重要であると考えております。

次に、本市における男性職員の育休制度についてですが、具体的に申し上げますと、女性職員と同様、子供が3歳に達するまで取得可能な育児休業と、その後、子供が小学校に就学するまで取得可能な育児部分休業、育児短時間勤務制度を設けているほか、産後パパ育休として、配偶者の産後休

暇期間のうちに育児休業を取得すると、期間を空けて再度の育児休業を取得できる制度もあります。

また、本市における男性職員の育休取得率についてですが、令和元年度中に新たに育休が取得可能となった正規職員のうち、実際に育休を取得した職員の割合は30.2%となっておりです。

問 (安藤なの香)

男性職員の育休制度について、総務省によると、令和2年度までに13%の達成が制度目標とある。しかしながら、伊丹市では令和元年度時点で市全体では30.2%と高い水準に達している。伊丹市での男性職員の育児休業取得率が高いのはどのような理由であるとお考えか。

答 (総務部長)

希望する職員が気兼ねなく取得できる職場風土は不可欠となります。本市では、働き方改革を進める中で職員のワーク・ライフ・バランス推進を軸の

一つに掲げ、職員広報紙や庁内イントラネットを通じて制度の周知や意識啓発に努めてきました。こうした取組の結果、組織全体の意識が高まり、育児休業取得率に反映されたものと考えております。

要 (安藤なの香)

厚生労働省2017年の第13回21世紀成年者縦断調査によると、夫の家事、育児の時間が長いほど、妻の出産前後の就業継続率は高くなること。さらに、内閣府令和元年版少子化社会対策白書では、夫の家事、育児の時間が長いほど、第2子や第3子の出産につながりやすいとも述べられている。

一方で、最近では夫が育休を取つても家事も育児もしない、取るだけ育休も問題になっている。この事態を防ぐため、例えば伊丹市の取組である、もうすぐパパママ教室などを通して、出産前に乳児の世話の仕方や出産後の女性の体調の変化などを学ぶことも有益だと思ふ。制度に合わせて周知啓発していただきたい。また本市でも上司からの声かけ、周囲のサポートと理解の深め合いで、引き続き男性職員の育休の取りやすい環境づくりをしていただきたい。



令和3年第5回定例会 (12月議会)

香害(香りの害)について

問 (安藤なの香)

香りの害と書く「香害」は、香水や合成洗剤、柔軟仕上げ剤、入浴剤、防虫剤、化粧品、芳香剤などに含まれる合成香料によって、不快感や様々な健康被害を生じる。「香害」における、伊丹市の相談件数、現状は。

答 (市民自治部長)

「香害」に関する相談件数及び状況につきましては、消費生活センターで受けた相談件数は、過去5年間では2017年に2件あり、それ以降現在まで、「香害」に関する問合せや相談実績はございません。今後の「香害」に関する取組につきましては、消費者被害の状況等やニーズを把握した上で、相談対応の充実や啓発活動の在り方について検討してまいりますので、御理解賜ります。

ようお願ひ申し上げます。

要 (安藤なの香)

パソコンで「こうがい」と打つても、「香害」とは変換されない。それだけ真新しい言葉であり、「香害」について正しい認識がより広く認知されることが重要である。行政が積極的に周知・啓発を行うことで、私だけが香料に困っているのかと思っていた、でも、原因はこれだったのかと気づく人が出てくるかもしれない。原因が分かれば安心感にもつながり、対処法や相談場所、相談方法なども分かりやすくなると考える。知らずのうちに自分が被害者にも加害者にもなり得るということをごにに在る皆様含め、市民の皆様にしつかりと分かっていただきたい。そのための情報発信をしつかりとしていただきたい。



乳幼児の予防接種 予診票について

問 (安藤なの香)

伊丹市の乳幼児の予防接種予診票は、住所・フクチンを受ける人の氏名・生年月日等を小さな項目欄に二つ二つ書き作業が必要になる。他市では既に記載されているなど保護者負担軽減の配慮がなされている。本市でも、住所や受ける人の氏名、性別、生年月日、予防接種番号をあらかじめ印字していくことで保護者の負担を減らせるかと考へるが、市の見解は。

答 (市民自治部長)

現在、予診票につきましては、市控え、医療機関控え、被接種者控えの3枚を使用して実施しており、効率的に記入してもらったため3枚複写式とし、保護者の記入の手間を減らしておりますが、仮に複写用紙としない場合におきましては、保護者に少なくとも市控えと医療機関控えの2枚に質問事項の回答欄及び保護者自署欄等への記載が必要となり、実際には記載の負担が減らないことや、印字された予診票と送付用の封筒の間違いによ



胃がん検診での内視鏡検査 (胃力メラ)の導入を

問 (安藤なの香)

健康診断での胃がん検診において、阪神間7市1町では、全ての市町においてバリウム検査は実施されているが、現時点で胃力メラによる検査も選択できる自治体は、尼崎市、西宮市、川西市の3市にとどまる。伊丹市の胃がん検診において、多くのメリットがある胃の内視鏡検査(胃力メラ)とバリウムによる検査が選択できるようにすべきだと考へますが市の見解は。

答 (健康福祉部長)

本市におきましても、胃内視鏡検査の導入について検討を行いました。検査バスで各公共施設を巡回していることから、多くの方が胃力メラを希望した際には一日で担うことができない受診者数が限られてしまうこと、また、個人病院で行う場合には、医師2名によるレントゲン写真などの画像から、病気の有無や程度を診断する二重読影の実施が難しいことなどの課題があったことから、胃内視鏡検査の導入には至っておりません。

要 (安藤なの香)

健康であり続けることによつて、結果として医療費が抑制されることは簡単にイメージできる中で、がんの発症は命に関わる重大な問題ということだけではなく、発見が遅れることによつて多大な身体的負担、精神的負担、金銭的負担を強いられることになり、それを未然に防ぐのが検診である。

内視鏡検査(胃力メラ)は、多くのメリットがあり、胃力メラには経口(口から入れるもの)と、経鼻(鼻から入れるもの)がある。個人差により、口から入れるほうが楽な方もいれば、鼻から入れるほうが楽な方もいらっしゃる。現在は、統合・新設される新病院の検査センターの動向も踏まえながら、伊丹市医師会と新たな検診方法等について協議を行っているとの御答弁であった。胃力メラ導入の前向きな検討と、市民の方々がバリウム検査が胃力メラ検査かを選択できるようにしていただきたい。

しかしながら、本市の胃がん検診における胃内視鏡検査導入につきましては、今後、統合・新設される新病院の検査センターの動向も踏まえながら、伊丹市医師会と新たな検診方法等につきまして協議を

参考書類 2-1

〔調査研究費、研修費、**広報費**、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕 ※該当項目を○で囲む

報 告 書

領収書
番号

4

日時	令和4年4月7日	
場所 (視察地)	大阪府大阪市淀川区西三国3-1-5	
参加者 出席者 相手方	アートデザイン 原博義	
目的 内容 結果(成 果) 等	市政報告 ポスティング代	
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等	金額(円)
	ポスティング代(2万部)	110,000
	合計	

見積書

No. 04-0002

令和 4年 4月 2日

安藤 なの香 様

印刷・広告・事務用品・インテリアから各種雑貨まで
店舗取扱商品を総合プロデュース

Art・Design

アート・デザイン

〒532-0006

大阪府大阪市淀川区西三国3丁目1-5

TEL 090-4281-8306

担当者

合計金額 **¥110,000**

--	--	--

品名	数量	単価	金額	備考
ポスティング代 (市政報告)	20,000 部	5.0	100,000	
消費税	10,000	小計	100,000	(税別)
合計金額			110,000	

摘要:

.....
.....
.....
.....

《領収書添付台紙》

領収書
番号

4

【領収書添付枠】(スペースが不足する場合は裏面を使用)

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	ポスティング代		
総経費	110,000円	政務活動費として計上する額	110,000円

No.

領収証

安藤なつ香 様

金額

¥110,000.-

但

ポスティング代



2022年 4月 7日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

〒532-0006 大阪市淀川区西三国3-1

Art Design

代表原博



《領収書添付台紙》

領収書 番号	5
-----------	---

【領収書添付枠】(スペースが不足する場合は裏面を使用)
 ※重ならないように貼付すること。
 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	自治体情報誌D-file 購読料		
総経費	20,900円	政務活動費として計上する額	20,900円

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	[Redacted]				通常払込 科金加入 書 発行			
加入者名	* イマジン出版株式会社							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
			¥	2	0	9	0	0
ご依頼人	* 兵庫県伊丹市 [Redacted] 伊丹市議会議員 安藤なの香 様							
料金	[Redacted]				印			
備考	現金払 (43388)				料金 110円			

この受領証は、大切に保管してください。